

第51回策定委員会開催概要及 び議事録概要版

件名	第51回 奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会	
日時	平成25年3月13日（水） 18:00～19:55	
場所	市庁舎北棟6階第22会議室	
出席者	委員	今井範子、片山信行、木内喜久子、日下穰、國領弘治、阪本昌彦、佐藤真理、高杉美根子、田中啓義、元島満義、森住明弘、三浦教次、山口裕司、吉岡正志、吉田隆一、渡邊信久 (竹村健、田中幹夫、古海忍、安田美紗子委員は欠席)
	事務局	吉住部長、阪口参事、村田課長、山本工場長、美馬主幹、井谷主任、田中主務
	コンサル	堀 善雄
開催形態	公開	
記録作成者	奈良市クリーンセンター建設準備課	
配布資料	資料97 第50回策定委員会開催概要及び議事録概要版（案）	
会 議 内 容		
<p>開 会</p> <p>部長挨拶</p> <p>1. 議 事</p> <p>(1) 第50回策定委員会議事録概要版の確認</p> <p>(2) 施設整備のあり方について</p> <p>閉 会</p>		

議 事 要 約 内 容	
事務局（美馬）	<ul style="list-style-type: none"> ● 本日は大変お忙しい中ありがとうございます。 今回は奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会の第51回目の会合です。 開会に先立ちまして、吉住環境部長よりご挨拶を申し上げます。
吉住部長	[部長挨拶]
事務局（美馬）	<ul style="list-style-type: none"> ● 本日の出席状況でございますが、委員総数20名のうち15名ご出席いただいております。奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会設置要綱第6条第2項の規定により、本日の委員会は成立しておりますことをご報告申し上げます。 それでは議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては渡邊委員長にお願いします。
	<p>1 議 事</p> <p>(1)議事録概要版の確認</p>
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● まず委員の皆様、資料は揃っておりますでしょうか？ 議事録の概要版の確認ですが、事務局に訂正等の連絡は入っておりますでしょうか？
事務局（美馬）	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務局からの訂正が1か所ございます。1頁の表題のところの日時の欄。平成25年11月17日（木）となっておりますが、1月17日の間違いです。
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員の皆様方、よろしいでしょうか？ 第50回の議事録概要版につきましては、この委員会が終わりましたら承認とさせていただきます。
	<p>(2)施設整備のあり方について</p>
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 昨年の11月20日に奈良市ごみ焼却場建設問題を考える会から申入れと意見書を頂いておまして、これに回答する必要があるということで、前回は議論が出たわけですが、今回改めて申入れを検証したということで、本日資料として配布いただいております。これについて事務局から報告をお願いします。 皆さんお手元に、現在資料97それからその後に考える会様と書いたもの、それから一番上、個人で書かれたもの、それから田中副委員長が書かれたもの。その下に仲川元庸殿と書かれた3月の申入書があると思います。 この資料、傍聴人の方に配布したいと考えていますが、いかがでしょうか？
一同	<ul style="list-style-type: none"> ● 異議なし
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 議事録概要版の上に考える会様と書いたもの、森住委員が書かれた回答案、田中副委員長が書かれた回答案、3月1日に頂いた意見書です。事務局のほうから3月1日の申入書について、よろしくをお願いします。
事務局（美馬）	[3月1日付け 奈良市ごみ焼却場建設問題を考える会からの、奈良市クリーンセンターの建設候補地選定の問題点及び新建設地の適地について白紙撤回及び意見書についての報告]
吉住部長	<ul style="list-style-type: none"> ● 補足説明させていただきます。案件1番が公害調停の不当性、2番が調停条

	<p>項の内容の非妥当性。これらにつきましては、市の方が対応させていただく質問の中身と考えています。3番の委員会における議論の不適切性というのは、奈良市も関係ありますし、策定委員会の方でご検討いただきたい内容があると思います。4番についても、委員会だけが答えるということだけでなく、委員会の方とご相談しながら、2か月以内に回答いただきたいというお話ですので、3番4番については、委員会で検討いただく中で市も対応させていただき、答えをまとめていければと思います。</p>
<p>渡邊委員長 佐藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 本書状に対して、状到着後2か月以内に回答を願いたいと書かれています。 ● 非常に異例の申し出文書です。長すぎます。公害調停受諾の不当性を何故今頃言うのか、合点が参りません。公害調停の激しいやりとりの中で2005年12月に調停が成立したわけですが、調停を結ぶにあたり、当然市は、議会にかけ、十分に審議いただいて全会一致で、ゴーサインが出て調停成立に至ったわけです。今まで何の問題にもしなくて、この場に及んでこういうこと言うのか、失礼だと思います。2か月ということで切られています。こういう申入書が来るのは、去年の11月段階で、出されたものに対して速やかに回答しなかった、この委員会の対応の不十分さの反映という面では反省しなければならない。今日予定されている、委員長以下3つほどペーパーがあります。こちらは十分議論して、その上で、これも熟読して、答えるべきものは、なるべく2か月以内に答えるよう努力するというのが、我々のとるべき態度だと思います。
<p>渡邊委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 11月の申入書に対する回答を作るということで今回持ち寄ったものが3部あります。渡邊が書いたものが1枚目、2枚目に森住委員が書いたもの、3枚目に田中副委員長が書いたものがあります。これについて議論を行うことが、今日の予定です。最初に私が書いたもの。朗読させていただきます。 <p>[回答案（渡邊委員長案）の説明]</p>
<p>森住委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 私の回答案は、3月1日付けの回答は前の案でして、3月1日付けの案も読ませていただきますと、8項目について会なりの論拠を掲げておりますから、私自身、論拠をあまり書かれてないところを問題にしましたが、今回かなり詳細に書かれておられますので、非常にありがたいと思っています。ただ、今日ただただで充分読みこなせませんので、充分読みこなさせていただきます、それから、私の見解を述べたいと思っています。私の問題提起は、充分効果あったと考えています。2か月以内に回答というのは確かに厳しい。委員会としては、大体2か月に1回しかしていませんので、少し遅れるかもわかりませんが、お許しいただきたいと思っています。
<p>田中副委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 私も1日付けの意見書は見えない段階で書きましたが、私が担当した部分は、この意見書をざっと読みましたが、変わることはありません。若干補足するところがあるかもしれません。それを前提に、調停や和解という言葉を聞くと政治的決着とか、いかにも何の規範もなく決められたかのように思われるというのは、私は自分も含めて、元々日本人の欠けていた部分だと思っています。

	<p>熱心に議論し、理性と理性で討論し、その結果、お互いが、こういうところが正しいところだということを探って、その時には、第三者機関のアドバイス、あるいは斡旋も含めて自助努力で正しい道を見つけていく。それは規範など何もない無軌道なところでなされているのではなく、きっちりとした基準に基づいて、結論を出している。日本の民事裁判もそうです。8割方和解で終わっています。それはいいかげんにしているんじゃないかと、私も依頼者に言われることがあります。そうじゃないということを、わかってない方には申し上げていますが、それと同じです。この調停を、政治的決着だとか、なあなあで解決されたとか、根拠無く解決されたと言われることに関しては、違うんですということを、本気で言いたいです。そういうことで書かせてもらいました。</p>
渡邊委員長	<p>[回答案（田中副委員長案）の説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 以上が11月20日の日付の申入書に対する回答案として、今回準備していただいたものですが、ここでご意見等いただきたいと思えます。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 進め方ですが、早く回答すべきところを遅れたのが一つの原因だと思いますので、この時点で、回答を練り上げ、最終的に細かい修辭は正副委員長にお任せして、お出しになったらどうかと。3月1日のは、質問の方にも、出し方にも若干問題もあるような気がしますので、部長が発言されたように、奈良市に向けるべきものと、委員会に向けるべきものと、ごっちゃになっているという面もありますから、取り扱いはもう少し検討するとして、まず第一弾で切り離して出していいじゃないかということは、私の一つの意見です。もう一つは内容の点ですが、渡邊委員長のは、あまりにも率直すぎる箇所があり、これを回答書に出すわけにいかないだろうと。回答した場合についての委員長の個人的なコメントとした形で述べられるといいかもしれませんが、これは委員会宛に来ているので、やはり委員会としての回答ということでしょうから、このままでは出せないでしょう。入れるべきところは、いくつかはあると思いますが、森住先生のお書きになっているのは、トータルで見るとこれを柱にして、出すべきだと思います。大筋で、このトーンで回答されたいと思います。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 公開の席は今日しか議論の場がないので、これをまとめる起草委員を、今日は決めていただき、この方に決めていただいて、皆に回していただいて、2か月以内に一応の回答を出す。奈良市との調整も選定された委員の方に行っていただいてということをししないと、この会議だけで2か月以内に回答するのは非常に難しいと思えます。
山口委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 11月20日付けの申入れに対して、回答は求められていませんでしたが、この委員会として自主的な形で、回答しようという流れだったと思います。その過程で3月1日付け、新たな形で申入書が来ていますが、こちらは最後のところに返事を当委員会に求められていますので、11月20日の分と内容が被ってくる点もあると思ったのが一つ。それから、両方ともまとめて回答をした方がいいかと、思っていました。佐藤先生の言われるのも、確かに一つの方法と、ご

	<p>発言を聞いて思いました。今日は11月20日のは11月20日のでしておく。3月1日のは、かなり細かい形になっていますので、どこまでできるかという問題もありますが、それはそれで回答していくのも、方法なのかなと思いました。ただ、時間という面でいうと、かなり厳しいです。実質的に11月20日の文案に関わっていただいた先生方に中心になっていただいて、文案をまとめていただくというのがいいかと思いました。</p>
<p>渡邊委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務局に聞きますが、回答願いたいと書いておられたと思いますが。回答しなければならない義務があるのかどうかということ、11月のものについては、自主的に回答文書を作ろうということで、動いたと思いますが、この作業というのは、どういう意味があるのか現在の施設のことも考えると、あまり悠長なことはと思いますが。
<p>事務局（村田）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本的に回答を求められているものに対しては、市としましては全て回答するようにしております。そのことから言いますと11月20日については回答を求められておりませんので、回答は奈良市の方は作っておりません。ただ、今回3月1日分については、2か月以内という期限も求められておりますので、何からの回答はさせていただきたいと思っています。ただ、相当重たい質問ですので、回答案を作っていく中で、もう少しお待ち下さいということになるかどうかはと思います。
<p>田中副委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● できれば2か月以内に回答。もし調査が必要なことがあれば、積極的にアセスをやってみたらという話になってくるわけで、間に合うかどうかは別として、回答は回答でいいと思います。ただ、これに委員会がかかりきりになる必要はないと思います。進行することは進行するべきです。いろいろな指摘もありますから、アセス的なことを始めていき、地元還元施設のことも、どんどん提案していく。これがきたからといって、我々がやる気を喪失してしまうということは、我々が無責任だと思えます。何のために我々は、これだけ長期間をかけて、候補地を選んで来たのでしょうか。その過程で、我々が何かやましいことがあったのでしょうか？ 全く無かったと思います。自信を持って進めていく。そして理解していただく。これに対する回答については、委員長と私と森住委員が中心になって、調節をして、この委員会を離れたところでまとめて、どうしても追加して調査検討しなければならないのは、事務局と調整していただく。そういうことと進めていくことと並行してやっていくといいと思います。
<p>佐藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● おっしゃる通りだと思います。奈良市の方が方針を明確におっしゃられたので、11月については求められていないから出しませんでした。今回は求められているから、求められたものは、基本的には回答するという方針ですので、2か月はともかく、回答しますということです。こちらの委員会も常設ではありませんから、今準備できている11月のものについては森住委員中心に具体的な案がありますので、起案者の森住先生、委員長それから田中（啓）委員、あるいはもう若干、起草委員の人が起草していただいて、事務局から各人に文

書を送るなりして、意見を求めて確定させて、次回期日までに実行してしまう。そういう点で、起草委員に一任という形にして。そして奈良市の方が、今回の分については、回答に向けて作業されますから、それをまたご報告いただいて、ある程度歩調を合わせながら、今回の回答で、3月1日に向けて足りない分があると思いますので、その分だけ改めて回答する。回答は同時でなくていいでしょうから。奈良市の方が先行して回答していただき、我々が後をおいて回答するようにすれば、足りると思います。それよりも、10年ということをやっていますよね。2年3年以上遅れているわけです。7年ほどきていますから。本当は3年後ぐらいから稼働しなきゃならないわけです。それが今まだ確定していないという段階ですから、そういう点では、市民から、特に現施設の周辺の住民から批判を浴びても仕方がないという面は我々あります。進めなければならない。前回の議事録でも、前回は市長がお越しになって、東部の方々からの強い要望で4車線化自体はなかなか難しいが、車が増大することを防ぐ手立ての中の一つとして、中継地というようなことを言われた。やや唐突のような気もしましたが、そういう具体的な案を出されたので、それはそれで検討しようということで、そういう部会を設けて、やろうという話も出ておりましたので。東部の方々が出された渋滞緩和の策についての具体化のための一つのプランですが、中継地というようなことを言われている。そのことの可否、仮にそれを入れるとしたらどこが適切なのかも含めて研究する部会を設けたらと。それから、私は前から言っておりますが、どういう中身の施設を作るのか。迷惑施設のような言葉は飛び交っていますが、そういう、問題のあるような迷惑施設を作ろうとしているのか。そうではないということから始まったはずなのに、どういう中身を作ろうかという部会を同時に並行して立ち上げ、2つの部会を立ち上げ、進めるべきだと思います。

渡邊委員長

● 一つは中継基地について市長から話があったので、検討する部会を作ろうという話です。それから、具体的な施設の検討をという話がありました。

森住委員

● 委員長の文章も、かなり自分の心情を吐露されて理解できます。非常に困難な問題です。理科系の発想で論を立てると、どうしてもこうなります。私は市民の支援を仕事にしてきましたので、やはり社会科学的な考え方をベースにしないと、こういう問題の解決は非常に難しいことが、段々わかってきました。今日の田中副委員長とそれから佐藤委員の意見は、非常に参考になりました。特にこの田中副委員長の、回答文章が、公害調停制度とはどういう仕組みで、何のために作られ、どうなったのかということが非常にわかりました。社会科学的な概念を、こういう場できちんと議論できるように私たちがならないと、こういう問題は中々解決しがたいというのは、この2つの問題でよくわかりました。理科系の学者の方々は、こういう場を勉強する場として位置づけたほうがいいと思います。これを私は支援しながらつくづく思ってきました。委員長も、こういうふうには頭を切り替えられたら、段々疲れ減ってくると思います。

	<p>もう一つは、焼却施設に対するイメージの悪さ。これがどこから来ているのかということも、これは社会科学的な概念ではなく、哲学的な概念とか入れて理解しないと中々解決しがたい。ここがそういう学習の場であると。これはどちらかと言うと、本流と関係ない文章に見えますが、そうじゃない。問題提起された方と私たちが対話できるかということです。向こうの考え方も、自分たちの考え方も、どこが思いすごしだったとか、思い込みだったとかわかってきますから。そういう意味で、問題提起をいただくようになったのが非常にありがたいと思うようになりました。ですから、これに対してきちんと回答することは、決して時間を無駄にしないと思います。住民参加のアセスメントをすれば、かなり解決できる論点を挙げられる。真摯に回答することは、本来の目的である焼却工場の建設を遅れさせることはないと思っています。むしろ、早めさせることができると思っていますから、同時進行で、どちらも丁寧に回答するという基本方針でいいと思います。前回の会議で言いましたが、市長の問題提起の中継基地の必要論と、適地選定の2つについて、前回部会をつくるのが、ほぼ決定したと思っていますので、今日はそのメンバーを具体的に決めて、その方たちにいつから始めるかの議論をしてもらおう。ということを決めていただいたらいいと思います。</p>
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会科学の科学という言葉がどうか分かりませんが、そういう話ですね。リレーセンターの部会、それからもう一つ話しが出ているのは、どんな施設かという話。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 候補地は1か所に絞りましたが、絞ったところも広いですから、どういう施設を作るのかということによって、おのずとその場所が決まっていく。だからどういう施設を作るのかという部会が大事じゃないのか。
田中副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● どんな主たる施設を作って、周辺をどう緑化して、どんな地元還元施設を作るのか。奈良市の方が、提案すると事務局のほうから話があったかと思いますが、それはどうなっているんですか？
事務局（村田）	<ul style="list-style-type: none"> ● 以前に奈良市の方から、お話をさせてもらっていた提案といえますか、施設自体の問題ではなくて、地元還元施設としては、こういう物がありますよと、地元の方に提案して、話し合いに応じてもらえたらということでは言っていたと思います。具体的に33ha、⑥-2はありますが、その中でどこに作るかという問題につきましては、測量してからしか場所決定できません。地盤の問題もありますし、地形の問題もありますから。測量に入るということになると地元の反発はありますので、現実では入れないのが実情です。どういうイメージのものをやるかという程度のものなら、今後、他都市の事例などで奈良市にふさわしい形というもの、たとえばデザインイメージみたいなものはできると思います。どういう施設を作るということになれば、一般的には、具体的に、どんな燃やし方で、どういうことをするというのではなく、これだけのごみの量を燃やすには、どういう提案がありますということ、業者に提案していただくと

<p>田中副委員長 事務局（村田）</p>	<p>このような、プロポーザルや総合評価という形でしている事例が多いので、あくまで機能発注という形になると思います。ただ、どんな施設でも、すべてクリーンで安全な施設であるというのは、ほぼ立証されているような状況ですので、その中からどれを選ぶかというのは、どの時点になるか分からないですけど、先の話であろうと思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現地測量して何mとか、1 mとか3 mとか、そのレベルのことではなく、だいたい図面上でできるんじゃないですか。
<p>田中副委員長 事務局（村田）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地形図自体が奈良市が持っているのが、1万分の1というスケールの地図なので、それ以上細かいものは、今奈良市が持っておりませんので、相当粗いものになってしまいますし。 ● 粗いものでも、だいたいそのうちのこちらへんとかね。そこでこちらへんで、施設の中核的な、焼却の施設の大きさは、このうちのこれだけだから、これを越える敷地の部分に、ここの部分に緑化対策をするとか、ここにこういう還元施設を作るとか。そのくらいのことはできると思いますけどね。
<p>事務局（村田）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本構想みたいなものは、今から作らせていただこうと思っています。候補地が⑥-2と奈良市も決めましたので、地元の皆様にお見せできるような概略程度のもは作っていきたくと思っています。
<p>田中副委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 部会でそういうことを検討するということですが、部会で検討するものと、奈良市が考えていることと、初めからあっち向いて、こっち向いてでは、話が進まないの、奈良市の考えを示していただいて、部会の方で意見を言うというふうに整合性をとっていかないと、話が進まないと思います。
<p>渡邊委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● この集団の中で話しをするのと、性能発注・機能発注というのは、必ずしも一致するわけではないので、それを別々にするのは不合理だということですね。そちらの話は、ちょっと脇道に置いて、リレーセンターについては、前回市長から発表もありましたので、決めることにしたいと思います。
<p>佐藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 東部の方々が渋滞を懸念するということから、仲川市長の、先ほどのリレーセンターの構想を、試案で示されたわけですが、それ以外に、ごみの減量化。公害調停では、減量化についても議論されて条項に入れられておりますし、11条に被申請人の奈良市ですが、事業系ごみの分別収集の推進やごみの減量化も重々努めるとあるんです。事業系ごみの分別収集は全くなされていなくて、ほったらかしです。由々しき問題だと思っています。これは、どうされる予定ですか。やはり奈良市独自にもっと積極的に取り組んでほしいと思います。
<p>吉住部長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみの減量ですが、以前も清掃業務審議会の方へ、有料化について、諮問させていただき、答申をいただいています。基本的に減量を将来的に進めていきなさいという趣旨ですが、ただ、今は経済・社会情勢の変動を踏んで、厳しい時代ということです。将来的には全国的にごみの有料化も50%以上していますので、検討していくべき事項というのがありますが、時期的にどうこうということは今はしておりません。ただ、奈良市の場合、市民一人あたりのごみの量

	<p>が、中核市でも、最低ランクということで、すでに市民の方々にいろいろご協力いただき、ごみの減量に努めていただいているという中で、有料化に対する動きは、来年どうこうというところまでは整理はさせていただいておりません。</p> <p>次に、事業系ごみの分別についても、清掃業務審議会で、市民の方については、非常に厳しい分別指導をしているが、事業系ごみについては、全然分別されてないという厳しいご意見をいただいています。奈良市の場合、事業系ゴミの展開検査を、現在月2回程度しているんですが、25年度については、もう少し回数を増やすことと、今年になり、一般廃棄物の許可業者については講習会等を開き、罰則規定等もありますので、それを改めて説明させていただき、今まで運用基準が適正に執行されていなかったということで、25年度からは、もう少し厳しい指導をさせていただきますという説明をしました。また、大規模な排出業者については、講習会等を開きまして、分別していただくのと、ごみ減量の啓発をし、25年度も引き続き、事業系ごみの分別とごみ量の減少に向けて指導等の対応をしていきたいということです。</p>
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ● クリーンセンターについて、22年度、奈良県もしくは市ごとに、数字を申し上げます。奈良市は11万1,000トンくらいです。年間のごみの発生量です。そのうち直営が5万2,000トン。それから委託が6,600トン。許可事業者がトータルで3万8,500トンです。その中で、部長からあったように。事業系3万8,000トンのうち、燃えるごみが、3万7,200トン。96.8%が燃やせるごみです。残りの、3.16%が不燃ごみになっている。この区分で清掃工場に入っています。いわゆる直営とか公社がしている分については、エリアを分けて、分別も9種類の分別をしながら、回収日にその地域の回収をしていますので、回収車は、満杯の状態で行っているわけです。問題は事業系。22年度の市が出した数字です。奈良市内に57社ございます。結局3万7,000トンを分け合って回収している。この部分をどうするかが、奈良市のごみの処理の一番大事なポイントです。リレーセンター設置については、事業系が企業を統合することが大事です。それが成功したのは生駒です。生駒市は10年近く前にですね、業者を半分に整理されたということがあります。
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● リレーセンターの分科会に、まず立候補から。佐藤委員、森住委員、元島委員、吉岡委員、阪本委員。今5名手が挙がりました。よろしいですか？ 欠席の方は後から聞いて、入っていただけるかどうかお尋ねしたいと思います。 <p>事務局も関与しての活動になると思いますが、よろしいですか？</p>
事務局（阪口） 佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務局も積極的に関わらせていただきます。 ● どういう施設を作るかという分科会も立ち上げてほしいと思います。リレーセンターはあくまで、東部から強い要求が出されて、混雑解消ということですから。これも非常に重大な論点ですが、それだけでは建設の用地確定ですら確認できませんから。どんな物を作るのかと、どんな形を作るのか。部会で詰めて、基礎作業はどんどんやったほうがいいと思います。

森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● これからの施設のイメージについては、どこの市でも、いわゆるハードを示されるんです。ハードを示されて、非常に昔に比べて綺麗になっているという問題の出し方されますが、住民サイドから見ますと、見ただけで、自分の心の中にあるイメージがよくなる。だから、同時に損も一緒に示せるようなコンセプトで分離だてをしないとだめですから、部会を作っても従来イメージの青写真だけでは、特に反対されている方の個々の立場にたってみると、自分の頭の中にあるイメージがかわらない。それにつきましてもね、私自身に考えがありますから、リレーセンターの部会で、そういう話もして、まずリレーセンターの問題について片付けてから、その後、業務を切り替えて、ここでやっていくということも、現実的に考えた方がいいと思います。とりあえずはリレーセンターだけはいいいから、どういうことやった方がいいか、作業のイメージが具体的にありますから、それについて議論しながら、中でコンセプトも話し合いながら、切り替える必要が出てきたとき、そっちに参加してもらう日を増やすという形でとりあえずスタートした方がいいと思います。
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 最初から2つに分けるのではなく、リレーセンターの部会で煮詰まってきたから考えなおすという。
田中副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● もし、時間がそれだけ遅れるのであれば、今から準備作業として、民間の創意工夫を聞く。どんなクリーンセンター、あるいはどんな地元還元施設。どんな施設であればいいかを。期限を決めて、公募してほしいと思う。いろんな議論をするのに、奈良市が出すにしても、森住委員が言ったように、委員会のメンバーだけでいい発想がそんなに出るはずがないので、公募をしませんか？
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● そういう方向で議論したいです。民間の、特に建築関係のコンサルの方々は、住民の対立状況も緩和できるようなコンセプトの公募を考えているところが結構あります。アメリカから来た手法です。単に施設作るのではなく、反対の住民の中に、どう飛び込んでいくと、その住民の方々との関係性がよくなるのか。そういう観点で、社会科学的な研究をしている。そういうところ、日本も出てきています。日本のコンサルの方々は、入っていくことを手法としてとらえないです。だから相変わらず、綺麗な字を書くことだけしか思い浮かばない。これは社会科学のアプローチですが、そういうアプローチができるところ、かなりアメリカで育っています。津山もそういう発想で、結構うまくいきました。住民との関係がよくなり、施設建設も始まるという段階までできました。そういう住民との関わり方も一つの手法としてとらえて、どういうコンセプトで入るとうまくいくのか、そういう議論を立ててできるような場をここでもつくりたいと、今のような状況で、ただ単にハードのイメージしかないようなことだったら。いくら公募してもそれに応じてくれるようなコンサルは今無い。そういうところを探してね、公募をかけないと、やっぱり絵に描いた餅になります。出口は田中副委員長の出口でいいと思うんです。それは私も思っています。もう一つは、環境だけがかむと、お金は環境省からしか出てこない。今交付金に

佐藤委員	<p>なっていましたから。特に、地元還元施設というのは、焼却工事の建設費のお金から出てこない。だから、行政としては別のお金から出さないと仕方がない。そうすると、すごく限られるんです。ところが農水省は6次産業化モデルを作って、そういうコンセプトからのつてくと経産省からもお金がとれる。農水省のお金も取れる。そういうあっちこっちからお金を取る。そうすると地元にとっては、ものすごくいい物ができるわけです。そういう絵の書き方が出来る人を相手にしないと。その辺まで議論を部会でやってみたいんです。</p> <p>● 今日は安田副委員長欠席ですから。手を挙げられる方もいらっしゃらなかったし、まず今日の時点では、一つの部会を決めて、森住委員の言われるように議論して、やはり独自にしないと進まないということであれば、またやっていくということにして、今日は一つの部会だけにして、あと提案ですが、冒頭に戻って、意見に対する回答は、森住委員、田中副委員長、渡邊委員長に、回答していただく。ただし最近来た3月分についての、取り扱い、市の方が作業を進められておりますので、連絡取り合いながら、次に検討するというところでどうでしょうか？</p>
渡邊委員長	<p>● 佐藤委員にまとめていただいたように、この意見書に対する回答としては2回に分けて出すということで、11月分については、まず今回、案を提出した3名でまとめるということ。3月1日のものについては、事務局に案を練っていただくということでしょうか。</p>
三浦委員	<p>● 3月1日付けの調停の云々というのは、問題外だと思いますし、論理矛盾が結構ありまして、例えば焼却施設の健康リスクとか、浄水施設への影響という欄見ていただきましたら、この健康リスク0というのはありえないと書いてあるんです。それなのに、現清掃工場に建替えるべきだという論理は成り立ちません。あれだけ学校・幼稚園、住居の近いところ。清掃工場があるのわかっていて住んだということも書いてありますが、当時、ダイオキシンという問題は無かったんです。まさかそういうものが降ってくると思わない。当然奈良市の対応も、平成10年以降です。14年とか15年ですねダイオキシン対策をしたのは。それも論理矛盾があると思います。反対のための文章のような気がします。そのあたりも踏まえて整理して出していただいたらよかったですと思います。財政的な問題も心配もされています。これは民間資本を使う方法もあります。奈良市の財政に対する影響は抑えられる可能性もあります。あたかも借金王国なのにさらに借金してやるのかという。これもおかしい話だと思います。ガス化溶融炉の話は出してません。ストーカー方式でやろうかという委員長の案はあったと思いますが、ガス化溶融炉については、まだ全然問題にしてないのに、ガス化溶融炉が問題になっているのは、バクフィルターなどで吸収できない成分のことを言っていると思いますが、NO_xとか亜硫酸ガスとかそれ以外にも煙突から排出されるものがあるわけです。我々は何も左京に置くなというエゴではなく、学校や幼稚園、当然普通の住居がある中に建っているのが</p>

<p>元島委員</p>	<p>おかしい。そういうものがあるなら、バッファゾーンをとるべきじゃないか。年間1～2回は修理しないといけないような小爆発があるんです。あるいは火災発生もあるんです。そんなに大きな事故ではないからいいですが、大きな事故のときは、住居が近接していますから、やはりバッファゾーンを設けるべきです。研究されてない、感情的な文章のような気がしてならないです。</p> <p>● たぶんに項目を列挙していかにも大事なものとしておられるようですが、まじめに答えていたら、また文章があったら、また答えなければならぬのかというようなことがたくさんありますので、回答文を作る時は、少し圧縮されて大変失礼ですが、要領よくつくれば半分くらいのページですむようなことがありますので、あまり意識しないで、軽く受け流すというくらいのところではないと、また出てきたときどうすると言うことになります。もう一つは、申入書や、中継センターの話になると、本来進んでいるところが、横の方へ行ってしまふわけです。このテーマで提起している中で、アセスを対象に答えていくことに置き換えていいような問題もテーマも書いてくださっていますので、そちらに進めていくことが、前に進めていくことになると思います。本来の進め方をさせていただきたいと思います。</p>
<p>渡邊委員長</p>	<p>● 前回のものも結構いろんな項目も有りましたが、逐一について答えるという姿勢では無く、一貫したものがあつたらいいと思います。ただ、すべて一蹴できるものではありませんので、三浦委員がおっしゃったように、現有施設については、あまりいい状態ではないことについて、前から何回か言っていますが、それについてもここに書いてあります。非常に深い知識があるということがわかります。そういったところについても、全部一蹴できるものではないということは確かです。</p> <p>では、次回のスケジュールの話を。次回は少し時間を空けてから開催したいと考えております。次回ですけれども7月5日をお願いしたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。7月5日金曜日です。時間が空きますが、部会での議論を詰めていただくということと、まずは現在建設を予定しているところにどれくらい理解してもらえるかがだいじですので、そこのところをお願いしたいと思います。こういったのをN I M B Yという言い方をします。迷惑施設と。Not In My Back Yard 私の裏庭に持ってこないでとよく言われるわけですが、実はその言葉はここにはあてはまらなくて、I Cannot Believe You 信用できない。そっちの方が大きいので、何度も足を運んでやっていただくしかないのかなと思っています。これで閉会といたします。</p>
<p>事務局（美馬）</p>	<p>● 皆様方には長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。次回の策定委員会は7月5日金曜日です。よろしくお願ひします。本日はこれをもちまして閉会させていただきます。</p>